

令和 7 年度青森市地域密着型サービス事業者の公募について

1 目的

「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第 9 期計画（令和 6 年度～令和 8 年度）」に基づき、地域密着型サービスの計画的な施設の整備をするため、指定予定事業者を選定することを目的に行う。

2 サービスの種類及び件数

地域包括ケアを推進するため、住み慣れた地域での生活を支える地域密着型サービスについて、6 種類、9 事業者の公募を予定している。

- ①地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ミニ特養）：1 件
- ②認知症対応型共同生活介護（グループホーム）：2 件
- ③地域密着型特定施設入居者生活介護：1 件
- ④小規模多機能型居宅介護：1 件
- ⑤看護小規模多機能型居宅介護：2 件
- ⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護：2 件

【第 9 期計画期間中における公募予定施設、事業所】

地域密着型サービスの種類		第 9 期計画			R6 年度				R7 年度
		R6	R7 ㊦	R8	公募 件数	応募 件数	選定 件数	未選定 件数①	公募件数 ㊦+①
①地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ミニ特養）	4	2	1	1	2	2	2	0	1
②認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	2	1	1	0	1	0	0	1	2
③地域密着型特定施設入居者生活介護	1	1	0	0	1	0	0	1	1
④小規模多機能型居宅介護	2	1	1	0	1	1	1	0	1
⑤看護小規模多機能型居宅介護	2	1	1	0	1	0	0	1	2
⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	1	1	0	1	0	0	1	2
計	13	7	5	1	7	3	3	4	9

3 公募圏域について

- (1) 「①地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」については、全圏域を対象とする。
- (2) 「②認知症対応型共同生活介護」については、圏域間の定員数に配慮し、既存の定員数が少数の圏域を対象とする。
- (3) 「③地域密着型特定施設入居者生活介護」「⑤看護小規模多機能型居宅介護」「⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、未整備圏域を対象とする。
- (4) 「④小規模多機能型居宅介護」については、1 つの圏域に 2 事業所まで整備されることとなるように、未整備圏域及び 1 件整備済圏域を対象とする。

未整備圏域に 2 件、又は 1 件整備済圏域に 1 件を整備する場合、同一圏域の他事業所から一定の距離（直線距離で 1 km 以上）を置くものとする。

【参考】施設・事業所の整備状況

圏域	包括名	① 地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護 (ミニ特養) [公募数1]		② 認知症対応型共 同生活介護 (グループホーム) [公募数2]		③ 地域密着型特定 施設入居者生活 介護 [公募数1]		④ 小規模多機能型 居宅介護 [公募数1]		⑤ 看護小規模多機 能型居宅介護 [公募数2]		⑥ 定期巡回・随 時対応型訪問 介護看護 [公募数2]
		施設 数	入所 定員	施設 数	入所 定員	施設 数	利用 定員	事業 所数	利用 定員	事業 所数	利用 定員	事業所数
1圏域	おきだて	1	29	4	63							
2圏域	すずかけ	1	29	2	36			2	58			
3圏域	中央	1	29	6	117	1	17	1	29			1
4圏域	東青森			5	90							
5圏域	南			9	160			1	29	1	29	
6圏域	東部	1	29	10	144	1	29	1	29	1	29	1
7圏域	おおの	1	29	3	54			2	58			
8圏域	寿永			4	81			1	29			1
9圏域	のぎわ	1	14	8	153			1	29			1
10圏域	みちのく	1	29	6	108			1	25			
11圏域	浪岡	1	29	3	54							
計		8	217	60	1,060	2	46	10	286	2	58	4

※令和7年4月1日現在。令和6年度の公募で選定され、今後事業開始予定の事業所を含む。

※網掛け部分については、令和7年度の公募圏域を表している。

4 スケジュール

公 募 期 間	令和7年7月1日（火）～10月10日（金）（土日祝日を除く。）
公 募 説 明 会	令和7年7月8日（火）15:00～
応募書類受付	令和7年9月29日（月）～10月10日（金）（土日を除く。）
審 査 ・ 選 考	① 一次審査（書類審査） 令和7年11月（予定） ② 二次審査（業務提案） 令和7年12月（予定） ※青森市地域密着型サービス等運営審議会において審査し、事業者を選考
選 定	令和7年12月（予定） ※審議会の選考結果を踏まえ、市が事業者を選定

5 周知方法

7月1日号広報あおもり、市ホームページ及び事業者への電子メール